

授業科目名	刑事実務演習	期別	後期	授業形態	演習
担当者名	平江 徳子・木村 道也・ 林 秀文	単位数	1	開講年次	2

授業科目の概要

刑事手続論Ⅰ・Ⅱおよび刑事実務基礎論の履修をふまえて、受講生が裁判官役、検察官役、弁護人役に分かれ、実際の刑事事件記録を素材として、模擬法廷教室等において刑事模擬裁判を行う。
判決宣告後、裁判官担当教員、検察官担当教員、弁護人担当教員の三者がそれぞれの立場から講評を行う。

到達目標

刑事手続論Ⅰ・Ⅱおよび刑事実務基礎論の履修をふまえた模擬裁判を経験することにより、事実関係に即して法的問題を分析・抽出し、問題解決策を思考する分析思考能力（実践的な法的問題解決能力の涵養）、法的問題の解決に向けた分かり易い法的議論を展開する力や説得力を身に付ける（ディベート能力の向上）。同時に、実際に冒頭陳述等を自ら作成することで法文書における論述能力を身に付ける。

成績評価基準および方法

模擬裁判の公判準備（公判前整理手続を含む。）および公判における活動状況、各種起案等を総合して可否を判定する。

評価の基準は、証拠を十分に読み込み、事実を的確に分析し、事実認定上の問題点および法律上の問題点を把握し、それぞれの役割の立場で、その解決に向けて積極的に公判準備や公判活動を行い、説得力のある各種文書を作成できることである。

テキストおよび参考文献

刑事模擬裁判記録（9月上旬に検察官役に配布）

参考文献：刑事実務基礎論で用いた司法研修所刑事裁判官室編「プラクティス刑事裁判」（平成30年発行。法曹会）2,750円（税込）ISBN978-4-86684-015-4、同授業時に配布したレジュメ・資料

履修上の留意点、準備学習等（事前・事後学習）

8月下旬に実施要項を配布するので、熟読して流れを把握するとともに、どの役をやりたいか考えておくこと。
刑事手続論Ⅰ・Ⅱおよび刑事実務基礎論の履修で修得した刑訴法に関する条文、法理論をふまえ、それぞれの役割に応じて、起訴状作成、証拠検討、各種文書作成、公判前整理手続、公判活動、訴訟進行等に積極的に関与すること。

模擬裁判終了後、それぞれの活動で得た知識や不十分と感じた点を整理し、実際に使った刑訴法の条文、法理論について復習すること（模擬裁判終了後、それぞれの活動を振り返るレポートの提出を求める。）。

授業計画および内容等

第1回 ～ 第3回	模擬裁判の準備 (平江・木村・林)	裁判官役、検察官役、弁護人役の各グループに分かれて刑事模擬裁判の準備（公判前整理手続を含む）を行う。
第4回 ～ 第7回	模擬裁判の実施 (平江・木村・林)	裁判官役、検察官役、弁護人役のグループに分かれて刑事模擬裁判を行う。
第8回	判決言渡し 模擬裁判の講評 (平江・木村・林)	判決言渡し 裁判官担当教員、検察官担当教員、弁護人担当教員の三者がそれぞれの立場から講評を行う。

関連 URL

備考欄